

平成 27 年度第 4 回清瀬市環境審議会会議録（要旨）

日 時 平成 28 年 2 月 23 日（火）
午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分
場 所 中清戸地域市民センター第 2 会議室
出席委員 石井会長、澁谷副会長、織田委員、大槻委員、坂巻委員、田中委員、宮澤委員、
江口委員、根本委員、齋東委員（10 名）
欠席委員 大川委員（1 名）
事務局 渡邊水と緑の環境課長、山下水と緑の環境課長補佐、今村主任（3 名）

《会議次第》

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) パブリックコメントの実施結果について
 - (2) 第二次清瀬市環境基本計画の答申（案）について
 - (3) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画（案）について
 - (4) その他
- 3 閉会

《配布資料》

- ・第二次清瀬市環境基本計画（案）に対するパブリックコメント手続きの実施結果について
- ・第二次清瀬市環境基本計画実行計画（案）

《審議経過》

- 1 開会 石井会長
- 2 議題
 - (1) パブリックコメントの実施結果について

【事務局】第二次清瀬市環境基本計画（案）に対するパブリックコメント手続きの実施結果を事務局より説明
この結果については第 4 回庁内策定委員会で確認を行い、清瀬市パブリックコメント実施要綱第 8 条及び第 9 条の規定により公表したことを報告する。

【会長】何か質問又は意見があるか。市の今後の検討課題とするというのはこれからピックアップするチャンスがあるのか。

【事務局】はい。この後に審議して頂く環境基本計画実行計画の方に施策として取り込んでいく。

【会 長】 PDCA サイクルをしっかりとまわしていき、現状を知っていただくことが必要である。他に意見がなければこの結果を確認したということによいか。

【全 委 員】 了承

(2) 第二次清瀬市環境基本計画の答申（案）について

【事 務 局】 第3回審議会後、委員の皆様には修正した基本計画最終案を送付し、12月10日までに意見を伺ったが、意見は無かった。また、各派代表委員会においても報告をした。1月25日に第4回庁内策定委員会を開催し、パブリックコメントの対応、第二次環境基本計画最終案の合意をいただき、委員の皆様には答申案と第二次環境基本計画を送付した。

・第二次環境基本計画と答申について事務局より説明。

【会 長】 環境測定を行っていて「環境基準を下回っている」という表現があるが資料編に環境基準値を掲載した方がよい。何か質問又は意見があるか。

【委 員】 東日本大震災以降の温暖化・エネルギー政策の中で温室効果ガスの削減があり、▲26.0%などの数字は排出量なのか。

【事 務 局】 排出量である。

【委 員】 何%削減とでてくると地球上の温暖化ガスがそれだけ削減されると誤解がある。排出量であると明記した方がよい。

【会 長】 明記をお願いします。他に何か質問又は意見があるか。

【委 員】 P72 環境学習の推進の中の環境リーダーを行政の職員で育ててほしい。

【事 務 局】 環境等についての研修には積極的に参加している。

【委 員】 市長推薦で環境学習リーダー講座に参加した。他の自治体では参加していた。それ以降の環境リーダー講座は行っていないがそれに代わるものは出で来るのか。

【事 務 局】 東京都が主催の研修等はあるので参加していく。

【委 員】 P17 の土壌のダイオキシン類の調査結果で二カ所の数値があまりにも違うが調査はしたのか。

【事 務 局】 基準値内なので調査は行っていない。

【事 務 局】 環境基準より低い数値なので問題としてはいないが、経過をみて考えて行った方がよい。

【委 員】 雨水地下浸透の事業をすすめているが、地下水位のことを掲載するのはどうか。地下水位の変動がわかるグラフ等があるとよい。

【副 会 長】 地下水位の測定は難しい。地下水は地盤沈下の問題があり市町村は注視していたが、地下水位が回復している状況の中で、地盤沈下の問題もかなり沈静化してきている。ただ、地下水のかん養するという方向性は変わらないので雨水の地下浸透を図り、雨水貯留施設を設けると記載されている。水位についての記載は難しいのではないか。

【会 長】空堀川の水量が増えたという情報はないのか。

【事務局】空堀川についてはこれといった成果はない。水の確保は難しい。水循環の有効活用という形で雨水浸透枳の設置、緑地の保全などで対応できるのではないのか。

【会 長】他に意見が無ければ環境基本計画の答申については承認ということでよいか。

【全 委 員】承認

【会 長】市長への答申については、会長に一任をお願いします。

【事務局】3月中に計画書の本編、概要版の印刷を終了し、「第二次清瀬市環境基本計画」を公表する。

(3) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画の策定について

- ・第二次清瀬市環境基本計画実行計画について事務局より説明
- ・今後のスケジュールについて

第4回環境審議会会議録及び実行計画(案)について委員から3月18日(金)までにご意見をいただき、修正等を行う。会議録を公表し4月に策定委員会を開催し、環境基本計画(案)について確認を行う。5月の環境審議会で承認をいただき、公表する。

【委 員】実行計画の認識が間違っているのではないか。チャレンジ的なことがない。基本計画に基づいて本当にやろうという熱意が感じられない。

【会 長】数値目標があった方がPDCAサイクルをまわせると思うが、このままだとそれもできない。よりよい環境をつくるためには、一体となって同じベクトルで考えないといけない。これをたたき台として意見があったら市へお願いしたい。

【事務局】高い目標値をいれるのは良いが、色々な事を加味して案を示させて頂いた。審議会委員の皆様にご検討いただき、話し合っって作り上げていかないとはいけません。実行計画が出来た後はPDCAサイクルが実施していくうえで重要だと考えている。

(4) その他

【委 員】実行計画のP3省エネルギーの推進のCO2の削減目標値は公共施設についてのことか。

【事務局】そのとおり。

【会 長】最後に事務局からなにかあるか。

【事務局】委員の皆様のご任期は平成28年3月31日までとなっている。4月から4回の審議会を開催し第二次清瀬市環境基本計画の策定にご尽力いただき、感謝している。本日審議会での答申をいただいたので3月に公表する運びとなる。来年度からの審議会委員については、まちづくり基本条例第10条の規定により、委員構成の市民については公募する。2月15日から3月4日まで市報やホームページで募集を行っている。市民公募以外の委員については、現委員に引き続き

お願いする場合もある。最後に委員の皆様には様々な場面でお世話になり感謝を申し上げる。これからも環境行政について、ご指導、ご鞭撻をお願いする。